## 10　福祉及び利益の保護の状況

地方分権が進展していく中で、厳しい行財政運営を効果的・効率的に展開していくため、公務能率の向上を目的とした福利厚生制度を実施しています。

令和７年４月１日から令和８年３月 31 日までについては、次のような事業を行いました。

（１）健康管理事業の状況

労働安全衛生法及び各任命権者の安全衛生管理規定に基づき、事業者責任として、職員の安全と健康を確保するため下記の健康管理事業を実施しています。

| 事業の名称 | 事業の内容 |
|---|---|
| 一般健康診断 | 労働安全衛生法に基づき職員の健康診断を実施 |
| その他健康管理事業 | こころの健康づくりカウンセリング、ストレスチェックの実施 |
| 健康管理事業の決算額 | 8,204 千円 |

（２）伊賀市職員共済会への補助金の状況

地方公務員法第 42 条に定められる地方公務員の厚生制度（職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項）を効率的・効果的に実施するため、伊賀市職員共済会の実施する下記の事業に対し助成しています。

| 補助対象事業 | 事業の内容 |
|---|---|
| 保健事業 | 人間ドック受診費用助成、育児専門誌の配付　等 |
| 体育事業 | 各種スポーツ大会参加費用の補助、スポーツクラブ活動助成 |
| 厚生事業 | 文化クラブ活動助成、施設利用助成、カフェテリア給付 |
| 補助金の決算額 | 19,949 千円 |

（３）その他福利厚生事業の状況

職員の共済制度については地方公務員等共済組合法に基づき共済組合が、公務災害補償については地方公務員災害補償法に基づき地方公務員災害補償基金が、それぞれ主体となり制度を実施しています。

| 区　分 | 事業主体 | 内　容 |
|---|---|---|
| 共済制度 | 三重県市町村職員共済組合 | 組合員の医療費給付<br>退職者等に対する年金の給付等<br>育児休業手当金・介護休業手当金等の給付<br>組合員の臨時の支出に対する資金の貸し付け |
| | 公立学校共済組合三重県支部 | |
| 公務災害補償 | 地方公務員災害補償基金三重県支部 | 令和７年４月１日から令和８年３月 31 日までの認定件数：10 件（市長部局等 10 件、消防部局０件、上下水道部局０件、教育委員会０件） |